



北海道 美瑛町

美瑛町で就農するための ステップアップガイド



一般財団法人 美瑛町農業振興機構

【住 所】 〒071-0207 北海道上川郡美瑛町
中町2-6-32 JAびえい本所2階

【電 話】 0166-92-2855

【メー ル】 info@biei-agri-kikou.or.jp

【公式HP】 <https://biei-agri-kikou.or.jp/>



丘のまちびえいの農業（美瑛町HPより）

美瑛の農業2024（令和6年）

1 地勢と気象

美瑛町の地勢は、おおむね波状丘陵で、その丘陵をぬって美瑛川、置杵牛川、宇莫別川、辺別川ほか数条の河川が流れ、その流域が水田となっている。丘陵部には畑が広がり、東部には大雪山系が控えているため、独特の景観を呈している。

気象は寒暖の差が激しい内陸性の気候で、農耕期（5～9月）の積算温度は約2,737℃、降水量は約658mmである。

2 耕地面積

美瑛町の耕地面積は、12,600haであり、田2,200ha、普通畑10,400haとなっている。

耕地面積は、町の総土地面積67,678haの約2割を占めている。農地のうち約4割が、中山間直接支払制度の対象農地であり、傾斜地で構成される多くの農地は、農作業の効率化を阻んでいる。

3 農業経営体数

昭和30年に2,419経営体だった農業経営体数は昭和60年には1,059経営体となった。その後も経営体の減少は続いているが、法人経営体については増加傾向にある。

新規就農について、令和5年の新規就農者数は1名であった。美瑛町では、美瑛町農業担い手研修センターにて町内での新規就農を目指す方々を対象に2年間の実践研修を行うなど、新規就農者の確保を目指している。また、農福連携に取り組み、農業の担い手不足の解消を図るとともに、障がい者等が社会参画しやすい環境づくりを目指している。



【農業経営体数の推移】



資料：「農林業センサス」「北海道農業基本調査」

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

R2	R3	R4	R5
3	3	3	1

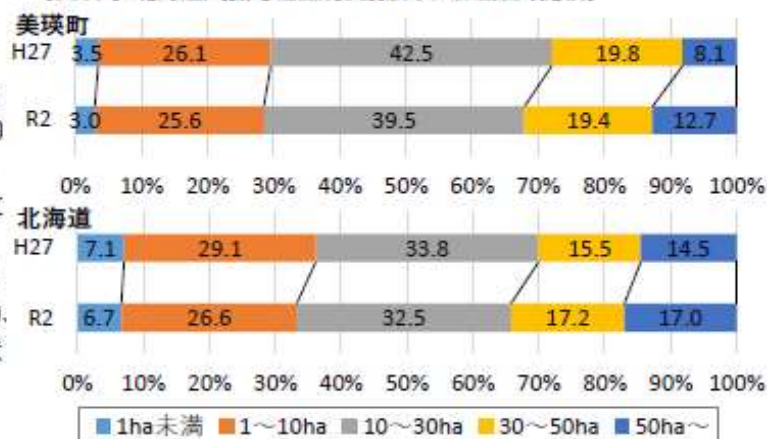
資料：美瑛町調べ

4 経営規模

美瑛町の1戸あたりの平均経営耕地面積は31.3haで、全道平均の33.6haより小さい。特に10～30haの階層が占める割合は39.5%と、中規模農家が多いことがわかる。

農家戸数は減少している一方で、大規模経営の農家の割合は増える傾向にあり、離農等に伴う農地の集積が進んでいる状況にある。

【美瑛町・北海道における経営規模別農家戸数割合の比較】



資料：農林水産省「2015農林業センサス」「2020農林業センサス」

5 経営形態

経営形態別農家戸数は、複合経営が最も多く146戸（36.0%）、続いて単一経営が152戸（37.4%）、準単一複合経営が108戸（26.6%）となっている。

稲作や施設野菜を中心とした経営体以外の畑作中心の経営体については、毎年多くの種類の作付けを行い、輪作を行なっている傾向が高い。

【経営形態別農家戸数】

（単位：戸）

	販売農家 戸数	複合経営	準単一 複合経営	単一経営
美瑛町	406	146	108	152
北海道	33,541	7,571	6,828	19,142

※複合経営：主位部門の農産物販売金額が60%未満の経営体
準単一複合経営：主位部門の農産物販売金額が60%以上80%未満の経営体
単一経営：主位部門の農産物販売金額が80%以上の経営体

	単一経営の内訳													
	稲作	麦類作	雑穀・ イモ類・ 豆類作	工芸 農作物	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	その他 の作物	花き 花木	酪農	肉牛	養豚	養鶏	その他 の畜産
美瑛町	29	13	13	2	13	40	1	5	0	27	3	4	1	1
北海道	5,109	385	1,319	89	1,977	1,648	549	707	380	4,936	1,131	123	82	707

資料：「2020農林業センサス」

6 農業生産

令和5年の作付面積は、小麦が約3,360haと最も多く、次いで飼料用作物、てん菜、水稻、馬鈴薯、大豆の順となっている。生産額については、全体として130億円を上回った。

美瑛町では地力の向上や病気リスクの低減を目的に、小麦、てん菜、豆類、馬鈴薯等を主体とした輪作体系の確立を目指しており、同じほ場でも毎年異なった作物が育てられ、見た目の色合いも様々であることから、美瑛独特の『パッチワーク』と表現される丘の景観を作り出している。

作物	令和5年			令和4年		
	面積	生産量	生産額	面積	生産量	生産額
	(ha)	(徳・t・頭)	(千円)	(ha)	(徳・t・頭)	(千円)
水稻	896	91,445徳	973,869	895	92,334徳	958,702
小麦	3,360	291,669徳	1,053,022	3,374	304,800徳	918,971
大豆	607	25,494徳	240,769	697	30,528徳	301,618
豆採種	120	6,145徳	147,589	-	-	-
その他豆類	307	8,847徳	193,191	219	9,172徳	199,016
てん菜	943	66,010 t	756,013	1,004	75,300 t	766,931
馬鈴薯	777	29,635 t	1,321,000	764	29,492 t	1,273,296
スイートコーン	329	3,154 t	168,822	377	4,873 t	264,491
かぼちゃ	98	1,157 t	112,465	115	1,562 t	116,060
トマト	42	5,007 t	1,572,198	43	5,593 t	1,705,865
アスパラガス	110	207 t	243,432	108	268 t	257,012
たまねぎ	122	4,888 t	391,040	114	7,249 t	579,920
ブロッコリー	63	379 t	170,550	73	618 t	247,200
いんげん	41	214 t	35,952	41	265 t	43,725
飼料用作物	2,538	-	-	2,468	-	-
その他	1,247	-	456,681	1,308	-	393,140
耕種計	11,600	-	7,836,593	11,600	-	8,025,947
肉畜	-	26,063頭	1,712,948	-	25,405頭	1,689,557
生乳	-	33,322 t	3,566,310	-	33,802 t	3,236,165
畜産計	-	-	5,279,258	-	-	4,925,722
合計	-	-	13,115,851	-	-	12,951,669

資料：R4・R5区域内農業生産実績（JA調べ）

（2024.6改訂）

丘のまちびえいで農業を始めたい方へ

美瑛町は、北海道のほぼ中央に位置し、東京23区とほぼ同じ面積を有する自然豊かな農業のまちです。また、丘陵地帯に広がる田園は美しい農村景観を形成し、「丘のまちびえい」として多くの観光客が訪れる観光のまちでもあります。

美瑛町農業振興機構では、農業を始めたい方を支援しています。

あなたも「丘のまちびえい」で「農業」をはじめませんか！

農業を始めるに当たっての心構え

農業という職業で成功するには多大な努力と経営手腕、逆境にもめげない強い意志が必要です。「会社勤めより楽そうだから」「田舎暮らしや自然に囲まれた生活にあこがれているから」という安易な理由では生計を立てることはできません。

「自分が本当に農業で生きていく覚悟」が必要です。

自ら農業を始めるには自己資金が必要

新規就農は農家後継者とは異なり、「ゼロ」からのスタートです。

設備や機械の初期投資に相当なお金が必要となります。農業経営を開始してもすぐに所得を確保できるとは限りません。また、就農前には2年間の長期研修期間もありますので、設備資金の他に約3年分の生活費（500万円～1,000万円）を準備しておく必要があります。

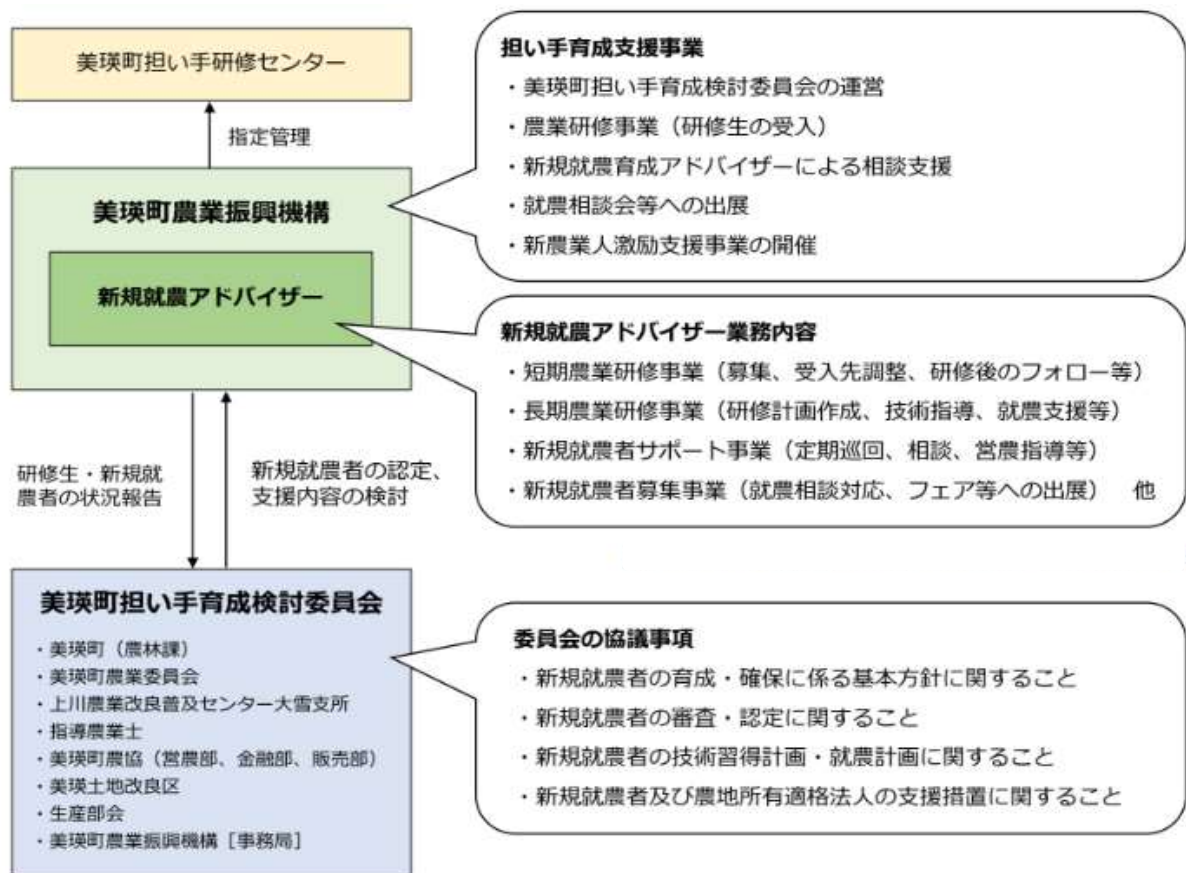
新規就農に最適なトマト栽培



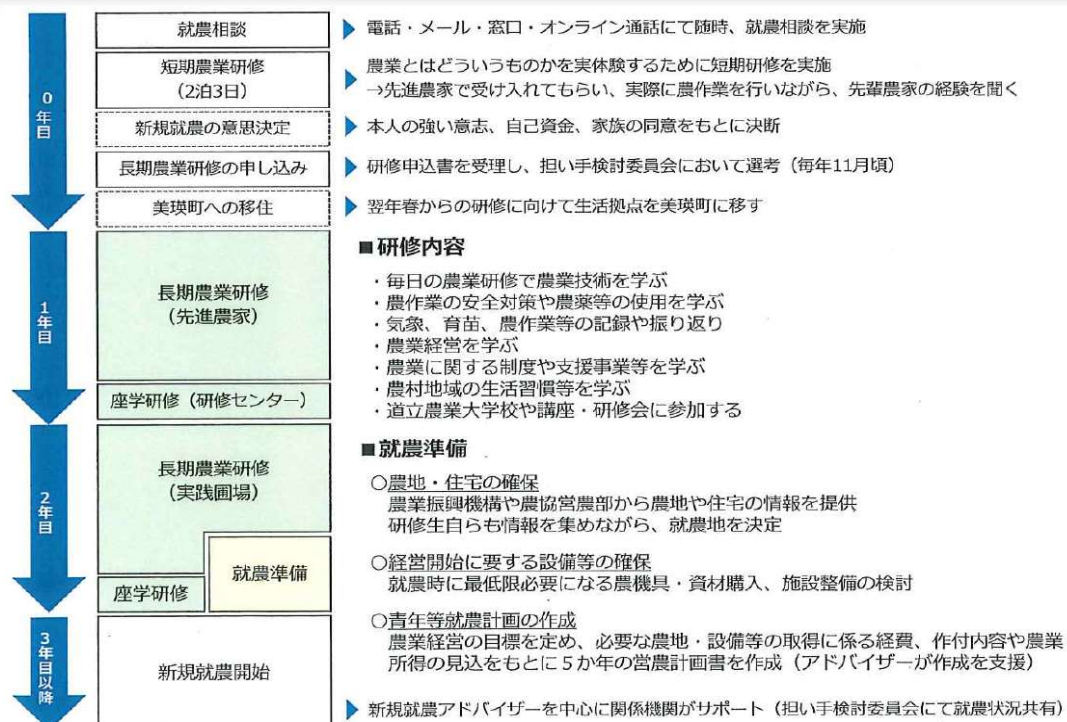
農業で生計を立てるための経営規模を確保するには、酪農1億円、畑作5千万円、施設園芸3千万円程度の投資が必要です。このため美瑛町では、小規模で大型機械を必要とせず、500万円～1,000万円程度の自己資金で就農することができるトマト栽培を推奨しております。近年、新規就農した方々のほとんどがトマト栽培を中心に営農を行っています。

美瑛町 統計	～H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者	63	8	17	6	7	5
うちトマト栽培者	20	0	2	2	3	1

新規就農者・農業研修生への支援体制



一般財団法人美瑛町農業振興機構が行っている就農支援



就農までの一般的な流れ

就農相談・情報収集

「美瑛町で農業をはじめたい」と思ったら、まずは就農相談をしてください。
電話・メール・窓口・オンライン通話（Zoom）にて就農相談を行っています。
なお、就農相談を行う際は、事前に自分が目指す「農業経営のビジョンを明確に」
していただくことで、就農に必要な情報等を速やかに提供することができます。

農業体験（短期農業研修）

就農を決断する前に必要なことは、「農業とはどういうものなのか」を実際に
体験することです。休暇等を利用して『短期農業研修』（最低3日間～）を受け、
自分の目指している職業であるかをしっかりと判断してください。

※研修中は傷害保険の加入（1,530円）が義務付けられています。

研修中は、農業担い手研修センター宿泊施設を利用することができます。

（1,100円／泊）

就農の意思決定

就農を決断するにあたっては、本人の意欲や情熱、自己資金だけではなく、さまざまな
ことが必要です。



◆ 家族の同意

農業はサラリーマンとは違い、家族単位で農業をすることになります。

家族の同意と理解があるか、家族と協力しながら経営ができるかどうか、
農業を成功させる大きなポイントです。



◆ 農村社会とのコミュニケーション

農業で生計を立てる（農村で暮らす）には、農村地域に溶け込み、地域（地元）の
人とうまく付き合うことも必要です。地域によって異なる風習などもあります。

そのような風習も家族と一緒に理解し、農村社会の一員として積極的に交流する気
持ちが大切です。

事前準備

就農相談により、美瑛町での就農までのステップを理解し、短期農業研修を経験したうえで就農を決断しましたら、2年間の『長期農業研修』に入るための手続きや準備が必要です。

◆ 長期農業研修の申込み

「長期農業研修申込書」を提出してください。（毎年10月末まで）

美瑛町担い手育成検討委員会で選考し、翌年の春からの研修が始まります。

◆ 生活資金の確保

研修中は、国や町で支援する各種助成制度の給付がありますが、サラリーマン時代とは収入額が異なるため、生活資金の確保が必須です。

◆ 研修中の住宅

研修中は、農業担い手研修センターの宿泊施設が利用できます。必ず住民登録し、町内会に入会してください。（単身者用：13,000円／月、世帯用：17,000～20,000円／月）
宿泊施設に実践農場が隣接しています。

美瑛町農業担い手研修センター



旧美進小学校 平成28年3月閉校

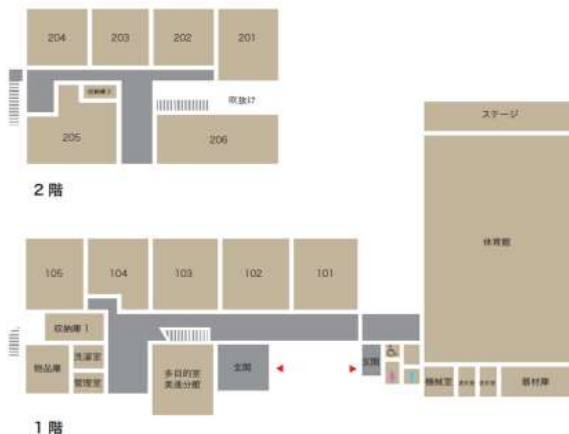
【当時の課題】

- ・高齢化や後継者不足による農業者の減少
- ・新規就農者の受入農家や居住先の不足
- ・就農に関する座学等の体系的な研修が受けられない

新規就農を目指す方の宿泊研修施設として改修



平成31年1月 農業担い手研修センター開設



● 宿泊棟

宿泊室11室（長期研修用9室、短期研修用2室）
多目的室、洗濯室、管理室

● 実践圃場

トマトハウス8棟（半促成用4棟、抑制用4棟）
育苗ハウス2棟、露地野菜圃場

● 体育館

町内会、スポーツ少年団等で利用



区分	月額
1LDK (単身用)	13,000円
2LDK (世帯用)	17,000円
2LDK (世帯用)	18,000円
3LDK (世帯用)	20,000円

※2LDK (短期研修用) 1,100円/泊



実践農場
(トマトハウス)

露地野菜の実践も可能
(R4: 農福連携で活用)



長期農業研修

農業技術は一朝一夕に身につくものではありません。美瑛町では、自分が目指す農業形態の農家や農業生産法人での2年以上の農業研修を必須としています。

大玉トマトの生産農家を目指す方は、1年目が先進農家での研修、2年目が指導者による農業担い手研修センター実践農場での研修メニューになります。

◆ 研修内容

- ・ 毎日の農業研修で、農業技術を学ぶ
- ・ 農作業の安全対策や農薬等の使用を学ぶ
- ・ 気象や育苗、農作業等の記録や振り返り
- ・ 農業経営を学ぶ (座学)
- ・ 農業に関する制度や支援事業等を学ぶ (座学)
- ・ 農村地域の生活習慣等を学ぶ
- ・ 北海道立農業大学校や機構が実施する講座や研修会への参加

◆ 研修以外

- ・ 大型特殊運転免許を取得する



研修カリキュラム

研修カリキュラム 就農の経営形態が【大玉トマト】を中心に【グリーンアスパラガス】などの野菜を組み合わせた「複合経営」を実現できるように2年間研修する。
 研修1年目は「大玉トマト優良農家で基本的な作業と技術」を学び、研修2年目は「美瑛町農業担い手研修センターで 大玉トマトとかぼちゃを
 実践栽培」しながら外部の圃場でグリーンアスパラガスの栽培技術を習得する。

	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
研修1年目 (農家研修)																																				

オリエンテーション	できる限り早い時期に研修を開始して作業を習得する。研修開始前に「オリエンテーション」で要綱等を確認する
現地研修	新規就農アドバイザーが企画した「現地研修会」のほか、とまと部会主催の研修会に参加して知見を広げる
道立農業大学校研修	本別町にある農大で「トラクター基本操作研修（3日間）」「新規参入者研修（4日間）」を受講する

	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
研修2年目 (実践研修)																																				

座学	1月中旬から下旬に20講義、12月上旬から中旬に6講義を開講して農業者としての基礎知識を高める
実践研修	2月上旬に除雪作業を開始して半促成と抑制トマトを1棟ずつ、加工かぼちゃ5aを実践栽培する
現地体験研修	グリーンアスパラガスの栽培方法を習得するため実践研修と並行して現地体験する
就農準備	就農地が決定したらスムーズに営農を開始できるように実践研修の合同を利用して「就農準備」に努める

就農モデル（参考）

これまでの新規就農(男1人)							
	棟数 (棟)	面積 (a)	農 業 所 得 (千円)				
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
トマト促成	2	11.34	1,623	1,623	1,623	1,623	1,623
トマト半促成	2	11.34	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097
トマト抑制	0	0	0	0	0	0	0
			2,720	2,720	2,720	2,720	2,720

	棟数 (棟)	面積 (a)		
トマト促成	2	11.34		
トマト半促成	1	5.67		
ハウスアスパラ	1	5.67		
露地アスパラ		10.00		
農 業 所 得 (千円)				
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
1,623	1,623	1,623	1,623	1,623
549	549	549	549	549
-268	-60	165	384	384
-271	-85	75	149	149
1,633	2,027	2,412	2,705	2,705



丘のま美瑛のアスパラガス

美瑛町産のアスパラガスは2008年の洞爺湖サミットの晩餐に食されて有名になりました。
 品種は美瑛町でしか栽培されていない『ラスノーブル』で、現在種苗は一般販売されておらず、美瑛町が
 クローン技術により苗を生産しています。そんな夢あるアスパラガスを作ってみませんか。

経営収支

これまで は、トマトだけを栽培する【単作経営】で就農し、
 年間の目標所得は272万円。

これから は、トマトの面積を減らしてハウスアスパラガスと
 露地アスパラガスを組み入れた【複合経営】で就農し、年間の目
 標所得は270万円。

労働時間

これまで は、トマトの収穫期間（6月中旬から9月中）の労働
 力が不足して、【身欠き】【誘引】【防除】が過期に行えず、目標収
 量を上げられないケースが多々見られます。
 雇用労働を入れて労働力不足を解消しても出費が伴って所得の
 減少を招いています。

これから は、アスパラガスを取り入れることで作業が分散
 されてトマトの収穫期間の労働不足はかなり改善されます。また
 アスパラガスは永年作物で一度植えると10年以上収穫可能です。

総合的に見ると

トマト単作経営では労働力が不足して経営が
 不安定でしたが、労働力が分散することでそれぞれの作物管理に集
 中するための目標収量を達成できて経営が安定します。

国と町の各種支援策

新規就農時に受けられる助成（国の事業）

新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

対象者：研修期間中の研修生

支援額：12.5万円／月（150万円／年）×最長2年間

補助率：国10／10

- ・研修終了後1年以内に独立・自営就農、雇用就農、または親元就農しなかった場合、給付期間の1.5倍の期間就農を継続しなかった場合、全額返還する必要
- ・前年の世帯全体の所得が600万円以下であること

新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

対象者：新規参入者、親元就農者（農業従事から5年以内に経営継承した者）

支援額：12.5万円／月（150万円／年）×最長3年間

補助率：国10／10

- ・経営の全部又は一部を継承する場合、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始する必要
- ・経営継承の場合、新規参入者と同等のリスクを負って経営を開始する青年等就農計画であることを市町村長が認める必要
- ・前年の世帯全体の所得が600万円以下であること

新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

対象者：新規参入者、親元就農者（農業従事から5年以内に経営継承した者）

支援額：補助対象事業費の上限 500万円

補助率：道支援分の2倍を国が支援（国1/2、道1/4、本人1/4） ※最大 国250万円、道125万円

- ・機械等の取得や農地等の造成に係る融資主体型の助成事業
- ・経営の全部又は一部を継承する場合、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始する必要
- ・経営継承の場合、継承する農業経営の現状の所得、売上若しくは付加価値額を10%以上増加させる、または生産コストを10%以上減少させる事業計画であることを町が認める必要

新規就農時に受けられる助成（町の事業）

長期農業研修生実践研修支援事業

対象者：研修生

支援額：基本支援 実践研修1月あたり3万円、実績支援 地域標準反収との割合により30万円～44万円



農林水産省ホームページ
(新規就農対策事業)

農地・住宅の確保

就農するためには、農地を取得しなければなりません。農地は、農業委員会の許可がなければ、売買することができません。

美瑛町農業委員会では、2年以上の農業研修、5年間の営農計画、地元の農用地利用改善組合長や集落会長からの推薦により、新農業人として認められ、農地の権利移動を許可します。（農地取得は就農から5年間は賃借となります。）

◆機構では、農地や住宅の情報を提供していますが、研修生自らが長期農業研修中に研修先の地域の方から情報を収集し、住宅や農地を探すことも必要です。

◆住宅は、就農地からできるだけ近い距離の物件が理想的です。

◆最終的には、自分で就農地や住居を決めなければなりません。



施設・農機具・資金等の確保

農業を始めるには、倉庫やハウスなどの施設整備費、トラクターなどの農機具購入費、種苗や肥料、農薬などの資材購入費が必要になります。

また、農業収入が入る（農産物の出荷）までの生活費も必要になります。

◆ 施設・農機具

当面は、必要最小限の施設や農機具をそろえ、農業経営が軌道に乗り収入が安定してから徐々に設備を拡大していくのが堅実です。

◆ 就農に係る資金

就農時に活用できる支援制度があります。営農（資金）計画を作成する際は、支援制度の活用を検討しましょう。

なお、支援制度によっては、「認定就農者」であることが要件となっているものもあります。

◆ 生活（家計）費

農業を始めてから数年間は収入が計画どおりにならないことを想定し、最低でも3年分の生活費を確保し設備投資との調整が必要となります。



5 カ年営農計画・青年等就農計画の作成

長期農業研修の終了が間近になると、就農時に各種支援制度を活用するために、「5 カ年営農計画書」を作成し、「認定就農者」になる手続きを行います。

また、就農に必要な農地や設備等を基に、農業経営の目標を明確にし、就農後5年間の営農計画について考察します。

◆ 5 カ年営農計画書

農地の耕作権取得（賃借）の申請の際に、農業委員会に提出します。農業で生計を立てることが可能かどうかを判断される計画書です。

生産に係る経費等について、アドバイザーと相談しながら作成しましょう。

（事前の準備）

- ①農地、農機具、農業用施設、生産資材などの価格を明確にする
- ②資金の考え方をまとめる

◆ 青年等就農計画書

「認定就農者」になるために、青年等就農計画書を提出し、内容を審査し、美瑛町長が認定します。（担当：役場農林課農業振興係）

（対象者）

- ・ 18歳以上45歳未満の者
- ・ 65歳未満で知識技能を有する者

営農計画の作成の流れ

- ①作付面積を確定し、収入を算定する
- ②地域の標準経費などを参考に生産に係る費用を算定する
- ③施設や機械、農地など、初期投資の費用負担を考える（自己資金か融資か）
- ④経営に無理がないかを検討し、バランスの良い計画にする。

認定就農者が要件となる事業

- ・ 新規就農者育成総合対策事業
- ・ 農地保有合理化事業
- ・ 青年等就農資金
- ・ 経営所得安定対策
- ・ 農業経営基盤強化準備金

新規就農

いよいよ農業経営の開始です。

実際に農業を始めると栽培技術、資金面など、様々な課題が生じてくると思います。

美瑛町では、農業振興機構をはじめ上川農業改良普及センター、美瑛町農業協同組合など、関係機関が新規就農者の支援を行います。



農業経営の早期安定に向けてがんばりましょう！！

(参考資料) 作物別収支総括表 J A びえい地域農業振興計画

作物別収支総括表

令和6年度～令和10年度 / 第11次中期5カ年

※10aあたり

区分	作物 項目	トマト (促成)	トマト (半促成)	トマト (抑制)	グリーンアスパラ (採取)	ブロッコリー
農業 収入	収 量	15,000kg	13,000kg	9,000kg	250kg	800kg
	単 価 (税込)	330	330	330	1,080	410
	直接支払交付金 (単 価)					
	直接支払交付金 (数量払)					
	副 産 物					
	粗 収 入 (円)	4,950,000	4,290,000	2,970,000	270,000	354,400

経費	直接経費	種 苗 費	129,402	129,402	129,402	19,109	55,000
		肥 料 費	162,499	146,249	129,999	25,923	22,957
		農 薬 費	57,372	51,634	45,884	10,946	22,177
		温 床 資 材 費	439,324	439,324	356,758		
		諸 資 材 費	137,177	137,177	137,177	562	1,123
		販 売 費 用	1,519,375	1,402,500	1,051,875	109,890	164,796
		ライセンス料利用料					
		小 計 (円)	2,445,149	2,306,286	1,851,095	166,430	266,053
営 業 間 接 経 費	間接経費	雇 用 労 賃	152,071	135,826	100,792	12,147	8,118
		動力光熱費	794,972	389,840	144,284	1,286	4,051
		賃 料 料 金					
		農業共済掛金	1,912	1,912	1,912	397	397
		小 農 具 費	73,354	69,189	55,533	4,700	1,330
		土 地 改 良 費	1,400	1,400	1,400	9,600	
		公 課 諸 負 担	24,798	24,198	25,525	1,209	779
		支 払 利 息	35,796	30,132	22,381	1,898	2,905
		修 繕 費	61,450	61,450	39,057	5,727	7,075
		減 価 償 却 費	313,791	313,791	217,907	10,026	12,856
		農 業 雑 費	24,451	23,063	18,551	1,567	2,661
		小 計 (円)	1,483,995	1,050,801	627,342	48,557	40,172
		合 計 (円)	3,929,144	3,357,087	2,478,437	214,987	306,225
所 得 額 (円)		1,020,856	932,913	491,563	55,013	48,175	
所 得 率		21%	22%	17%	20%	14%	



研修生募集要項

募集条件	①年齢が原則20歳以上50歳未満の心身ともに健康で、美瑛町内で農業者を目指す者 ②経営形態として個人経営または法人構成員・従業員を希望する者 ③農業経営に対する家族の協力が得られている者 ④就農資金として500万円以上を有している者（生活費含まない） ⑤住民票を美瑛町内へ移すことができる者 ⑥就農後、美瑛町農業協同組合の組合員となることができる者
研修期間	2年間以上（先進農家または農業生産法人や農業担い手研修センター（※大玉トマトの研修に限る）で農業技術を取得する期間）
研修内容等	①研修先での研修内容 ・毎日の農業研修で、農業技術を学ぶ（傷害保険の加入が必要） ・農作業の安全対策や農薬等の使用について学ぶ ・気象や育苗、農作業等の記録や振り返り（研修日報等の作成） ・農業経営を学ぶ ・農村地域の生活習慣等を学ぶ ②その他 ・北海道立農業大学校や機構が実施する研修会への参加
申込方法	ステップ1：美瑛町農業振興機構や新農人フェア等で就農相談を行う ステップ2：就農相談で詳細な内容を確認後、美瑛町内で短期間の農業体験を行う ステップ3：農業体験で実際の作業ののち、農業研修申込書に必要事項を記入し、申し込む
募集締切	毎年11月10日まで（毎年12月10日頃までに選考結果を本人に通知する）
問い合わせ 申込先	一般財団法人美瑛町農業振興機構 振興管理係 〒071-0207 北海道上川郡美瑛町中町2丁目6番32号 TEL0166-92-2855 FAX0166-92-2856 E-mail info@biei-agri-kikou.or.jp



一般財団法人 美瑛町農業振興機構

本機構は、地域農業の担い手育成（新規就農サポート）や、農地利用集積事務事業を中心に、農業経営の向上を目的とする地域農業振興事業を行い、美瑛町の農業経営基盤強化を図っています。



【美瑛町へのアクセス】

J R	札幌駅から	約2時間
	千歳空港から	約2時間30分
バス	札幌駅から	約3時間
車	札幌駅から	約2時間20分
	千歳空港から	約3時間
	旭川空港から	約15分
空路	羽田⇒旭川	約1時間30分

